



# AOM Visa Consulting

*Australia & New Zealand Visa Support & Consulting*

会社案内

# ごあいさつ

AOM Visa Consulting はオーストラリア・ニュージーランドビザ代行申請&コンサルティングをご提供しております。オーストラリア・ニュージーランドは移民の国としても大変人気のある国ですが地理的状况からも、移民政策の与える影響は大変大きく、政治・経済政策から移民法も日々改正しており、英語が得意な方であっても、専門知識として最新の法律を把握することも複雑化している現状です。



ビザ申請はどんな目的であれ、渡航に際し必要な手続であり、当社は日本語によるサポートにより、ビザ申請を簡素化、迅速化しています。特に現在、政府はeVisaといわれるインターネットによる申請を拡大している為、複雑なシステムに慣れない方でも、安心してご利用いただけるよりよいサービスに努めております。

現在、多くの旅行代理店や留学センターなどを介してビザ申請代行サービスが存在しておりますが、法的知識をふまえた上で、的確なアドバイスをご提供していくことを最優先とし、安心して滞在できるようなサービスを皆様に提供していきたいと存じます。

長年ビザ審査を実施してまいりました豊富な経験と培ったオーストラリア・ニュージーランドネットワークから、少しでも皆様の渡航のお手伝いをさせて頂ければ幸いです。

代表 足利 弥生

## 代表コンサルタント プロフィール 足利弥生 (Yayoi Ashikaga)

Nov 1997- Nov2006 Senior Visa Officer, 在日オーストラリア大使館 査証課  
(Department of Immigration and Citizenship)

- ・在日大使館で担当する全てのビザ種類審査を担当  
(観光・学生・ワーキングホリデー・一時居住・就労(457)・永住(spouse))
- ・都度ビザクラス毎のプロセスが完成され、日本マーケットにおける理解促進・セミナー開催など
- ・ウェブサイト情報の構築(日本向け)
- ・オーストラリア本国において研修プログラム参加  
(東京代表:海外オフィスより16カ国の代表によるトレーニング)
- ・法務省主催:東アジア出入国管理国際会議 オーストラリア代表と共に出席

April 2006

Nov 2004/2005

1996-1997

1993-1996

ニュージーランドにて旅行業務

日本航空CRS (AXESS) 航空予約端末システム開発 担当

慶応義塾大学 法学部政治学科卒業

テンプル大学日本校Law school Pre L.L.M Course 終了

総合旅行業務取扱管理者資格 保持



# 企業理念 & 今後の展開

## Mission Statement

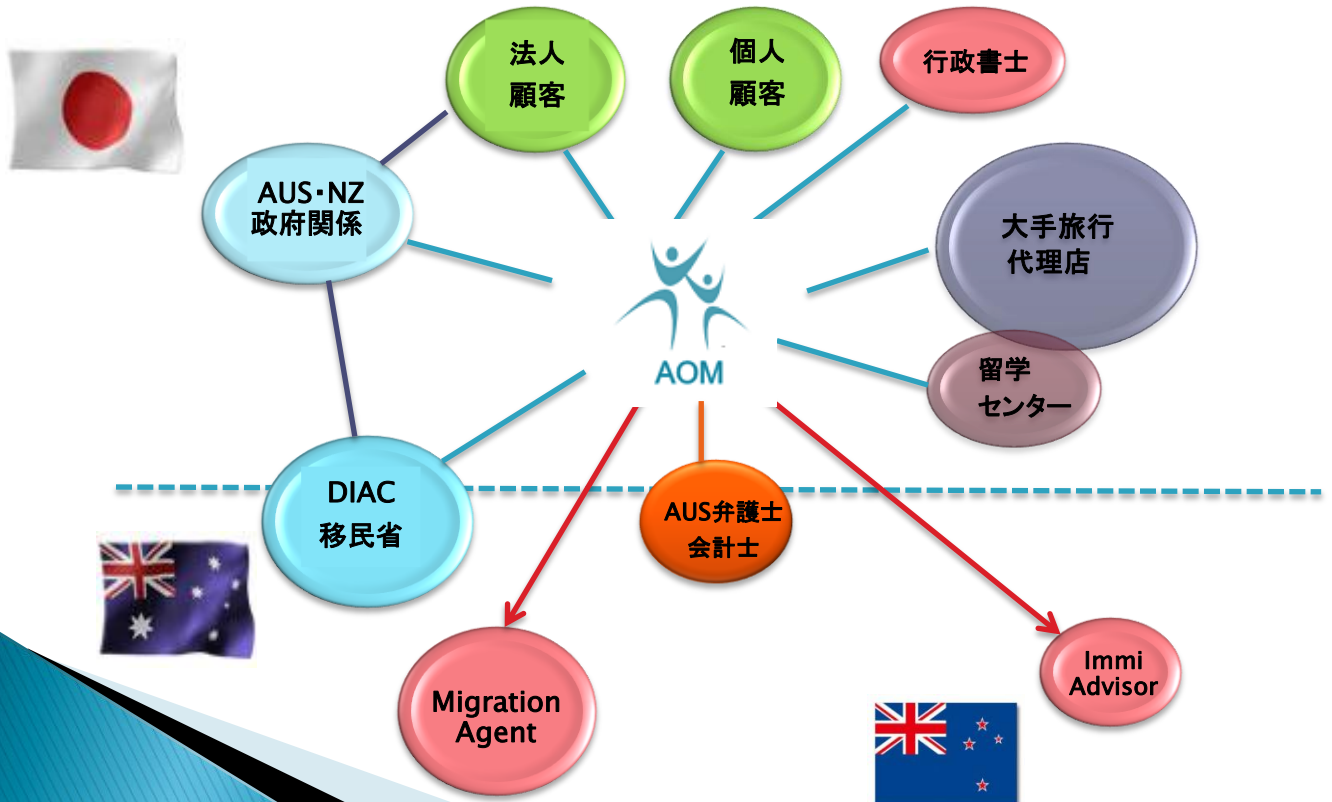
AOM Visa Consultingは、オーストラリア・ニュージーランド渡航に際し、目的に準じたビザ申請をスムーズに手続するためにこれまでの職務経験や知識を活かして皆様のお手伝いをするという立場であり、日豪・ニュージーランドの友好関係を深め、政治・経済・文化などあらゆる面において更なる発展を目指し、貢献したいと考えています。移住、留学、就労等によりオーストラリア・ニュージーランドの経済発展の一助となり、まずビザ取得を第一の目的としています。

## Vision

2011年4月より、ニュージーランドビザコンサルテーション&代行サービスもあわせて開始いたしました。オーストラリアとニュージーランドは両国においてタスマニア協定を締結している関係で、両国の移民法にも深く関与することがあり、双方のサービスを提供することは重要であると認識しております。また、いまだ、日本国内には旅行代理店とは異なるオセアニア地域における「移民法専門アドバイザー」としての存在は民間としてかなり極少なため、日本とオセアニア地域(オーストラリア・ニュージーランド)の潤滑な経済発展を考慮した場合、企業進出や投資関係を考慮しても日本にとって必要なビジネスモデルであると認識しており、東京を中心に確立していく予定です。

## Network

日本マーケットの現状を考慮した場合、現在、ビザ(査証)代行サービスを提供している媒体は主に旅行代理店が中心となっており、オーストラリア移民法についての専門的なアドバイスができる媒体の存在は極少となっております。AOM Visa Consultingは、これまでの経験を活かした幅広いネットワークを利用することにより、着実にビザ取得を目標といたします。



# Migration Agent について

オーストラリア国内における移民法のアドバイスは政府の移住手続き代行業者認定局 (Migration Agents Registration Authority (MARA)) に登録された Migration Agent (移住手続き認定代行業者) 資格者に限定されております。AOM Visa Consulting は、オーストラリア シドニー在住の Migration Agent と連携し、パートナーコンサルタントとして事業運営しております。同じくオーストラリア政府移民省にて経験をもち、Migration Agent として現在シドニーにて活躍しております。日本事情も深く理解しており、皆さまのビザ申請手続きをさらに円滑に進めることができるよう推進しております。東京とオーストラリア双方より皆さまのお手伝いをさせていただきます。

また、パートナーコンサルタントのほかに、日本国内においてオーストラリア法に精通する日本人弁護士、オーストラリア国内の日本人弁護士や他州にて活躍する移民省出身の Migration Agent などお客様のニーズにあわせてコンサルティングサポートを推進するネットワークを拡大しております。

Migration Agent についての詳細は以下のサイトにてご覧ください。  
Office of the Migration Agents Registration Authority (MARA)

<https://www.mara.gov.au/>



## パートナーコンサルタント プロフィール ジェイコブ・ワイリー (Jacob Wyllie)

移住手続き認定代行業者登録番号 (Migration Agent Registered Number): MARN 0959622  
オーストラリア移住協会 (Migration Institute of Australia): 会員番号: 3753

シドニー出身。オーストラリア国籍。オーストラリア国内外において、民間において幅広い業種を経験。  
3年間 (2005-2008年) オーストラリア大使館 査証課 (DIAC TOKYO) に勤務。  
合計9年間日本に居住し、日本語に堪能。シドニー大学 歴史学と比較地域学学士取得。  
2008年日本から帰国後、オーストラリア国立大学「オーストラリア移民法および実務コース」にて Graduate Certificate を取得。現在、シドニーにて Migration Agent として勤務

Company name: Lester Associates Good Migration Pty Ltd  
Address: Level 4 / 61 Lavender Street, Milsons Point SYDNEY NSW 2061  
Tel: +61 (2) 9956 8228  
Email: [goodmigration@lester.com.au](mailto:goodmigration@lester.com.au)  
Website: [www.lester.com.au](http://www.lester.com.au)

# Immigration Adviser について

ニュージーランドは2010年5月4日より政府の移住手続き代行業者認定局 (Immigration Advisor Authority) により正式にImmigration Adviser 資格が施行され、オーストラリア同様この資格が移民法を扱う上で、必要となりました。また、オーストラリアと異なる点はニュージーランド国外においても、アドバイスを実施する上で、資格保有が義務づけられるようになりました。AOM Visa Consulting はニュージーランド パーマストンノースにありますImmigration Adviser と業務提携し、正式に日本における代理店として業務を実施しております。このため、日本においても全てのニュージーランドビザに関わるご相談を受け付ける事が可能になりました。訪問から就労・投資や事業・永住ビザクラスまで幅広いサービス提供が可能です。



Immigration Advisor Authorities についての詳細は以下のサイトにてご覧ください。

The Immigration Advisers Authority (IAA)

<http://www.iaa.govt.nz/>

**パートナーコンサルタント プロフィール**  
**パオラ・ニールソン (Paola Neilson)**



**移住手続認定代行業者登録番号 (Immigration Advisor Authority Number): IAA 200900809**

**ディレクター兼シニアイミグレーションアドバイザー**

パオラはニュージーランド移民法における業務は8年以上関わっており、学生から就労・永住など広範囲の経験があります。その中でも特に犯罪歴があるケースや困難なケース解決に関してはやりがいを感じております。法律と政治を勉強し、法資格を保持しています。マッセイ大学においてビジネス法と裁判外紛争処理における勉強を修了予定であり、the Arbitrators and Mediators Institute of New Zealand においてメンバーとして関与しており、調停役または商業紛争処理における案件において調停役として携わっております。英語とスペイン語に堪能です。移民法に関わる以前は通訳や留学あっせん会社の教育アドバイザー、E-businessの開発などに関わっていました。もともと旅行が趣味であり、多くの国へ旅行したことがあります。移民法を扱う上で、多くの方に出会ったり、友人となることに大変価値あることと感じており、この仕事のやりがいを感じております。

Company name: Neilson Immigration Consultants

Address: Level 3, 65 Rangitikei Street, Palmerston North, New Zealand

Tel: +64 (6) 3544710

Email: [info@newzealandimmigration.net](mailto:info@newzealandimmigration.net)

Website: <http://www.newzealandimmigration.net/>

# サービスの提供

## < 個人向け >

### ◆ ビザ代行申請

#### 1.eVisa

現在、学生ビザ・ワーキングホリデービザ・長期観光ビザ(e676)など、インターネットによる申請が必要となっております。よりわかりやすく安心感のある申請を行う為に日本語によるビザ代行申請サービスを提供しております。

#### 2. 大使館への申請

従来どおりの大使館への申請が必要なビザ種類もあるため、顧客のニーズにあわせて代行申請サービスを提供いたします。

### ◆ ビザコンサルテーション

現実として、オーストラリアの移民法はかなり複雑であり、一般の方が膨大な情報から該当する情報を見極めたり、種類を区別することが簡単ではありません。そのため、顧客のご要望に応じてオーストラリアビザについての総合的コンサルテーションを展開いたします。

### ◆ 留学の紹介・手配

弊社はオーストラリア留学に専門のメルボルンエデュケーションセンターと提携していることから、学校手配から留学までのご紹介もあわせて実施しております。また、ニュージーランドについては、国内にある全大学および、高校から専門学校、そして語学学校まで幅広い手配が可能となっております。

## < 法人向け >

### ◆ ビザ代行申請

#### 1. 各旅行代理店・留学センターの皆さま

各社にて取り扱う顧客のビザ代行申請サービスを提供いたします。ケースによっては複雑な審査もあるビザの代行アウトソーシングとして、業務効率化を可能とします。

#### 2. 企業の皆さま

オーストラリア現地への駐在派遣や永住についてのご相談など、より高度なビザの種類 について、よりよいビジネスを循環するためにもご要望に応じて承ります。

### ◆ ビザコンサルテーション ・ アドバイス

常に変化する法律を熟知して業務推進することが代行申請において重要であります。法人の皆様には各社にてビザ代行申請を取扱う会社も多いため、ご要望に応じてレクチャーやコンサルテーションの機会をご提供いたします。

例： 旅行代理店・留学センター向け-最新観光・学生ビザの法改正について  
企業向け-人事部の皆さまへ駐在ビザの法改正について など

学校団体向け-留学に関するビザ・オーストラリア移民法についてのレクチャーなど

### ◆ 企業研修など団体による研修の提案

現在の日本企業にて焦点として、ますます企業内においてはグローバル人材育成が1つの課題となってきております。このような動きから、企業向けへの留学(研修)の提案や手配もご相談に応じて実施しております。

# サービスの提供

ビザ申請代行を受託するにあたり、サービスとして提供させていただく内容に対し、料金が発生致します。(サービスチャージ) 個々の状況に応じて移民省申請後、まれに追加審査が必要になるケースがあります。この場合は、追加審査開始前にお伝えします。

## ーサービスチャージに含まれるものー

必要書類のご案内・個々のケースに応じてのアドバイス  
申請用紙・カバーレターの作成  
必要書類の確認  
移民省・大使館への代行ビザ申請  
申請者に代行して移民省・大使館とのコミュニケーション  
移民省・大使館からの依頼による追加書類のご案内  
移民省・大使館からのビザ発給 代行受取  
発給されたビザの確認・ビザ条件のご案内  
ビザご相談

## ーサービスチャージに含まれないものー

申請内容に準じて発生するオプション  
ビザ申請料金  
郵送・宅配費用  
健康診断  
翻訳費用  
移民省の要請により追加書類が必要な場合、書類準備にかかる費用  
追加審査になる場合のサービスチャージ

## < お申込の流れ >

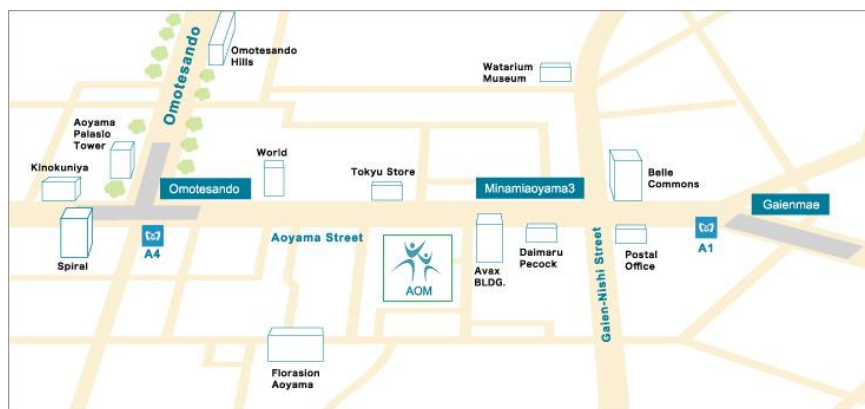
1	渡航目的・取得したいビザについての内容確認	渡航目的・申請者となる方の状況を検討し、ビザ取得の可能性をご案内いたします。申請できる場合でも、ビザ申請には多少のリスクが伴う為、その旨もご説明させていただきます。
2	お見積り・サービス概要のご案内	該当するビザの申請をお決めになりましたら、弊社のサービス内容のご確認と共に、お見積もりをお送りします。
3	ご契約・入金	弊社にての代行業務をお申し込みいただきました後、ご請求書ならびにご契約書をお送りします。
4	申請書類準備	申請準備 申請に必要な書類、情報などをお送りいただけます。日本語から英語への翻訳は弊社にてもお手配させていただきます。移民法に基づき、必要書類の確認をいたします。
5	移民省へ申請	移民省への申請を代行にてさせていただきます。ビザの種類に応じてインターネット経由か郵送申請となります。
6	申請後のフォローアップ	申請後のフォローアップ、移民省との連絡についてもすべて弊社にてさせていただきます。また、審査状況なども報告させていただきます。
7	移民省からの審査結果	移民局からの結果をお知らせします。万が一審査が許可されず、ビザが発行されない場合、その原因を究明し、次に取るべき方法の可能性に関して調査し、ご報告させていただきます。
8	最終フォローアップ	審査が許可され、ビザが発行されました後、ビザ条件や今後ビザ保持者としてある義務や必要とされる情報についてご説明いたします。

# 会社概要 - お問い合わせ

個人のお客様・法人の皆様共にビザ申請代行やコンサルテーションの機会を含め、幅広くサービスをご提供しています。具体的なお相談やお問い合わせにつきましては「お問い合わせフォーム」よりお気軽にご連絡下さい。あらためてミーティングの機会を設定させていただきます。

## ACCESS

東京メトロ エイベックスビル脇を曲がり、1つ目の角を右手にまがると1階にレストランがあるビルです。  
銀座線・千代田線・半蔵門線「表参道」駅 A4出口 徒歩4分  
銀座線「外苑前」駅 A1出口徒歩4分



**AOM Visa Consulting**

Australia & New Zealand Visa Support & Consulting

ENGLISH | アクセス | Access | お問い合わせ

Call us 050 8885 9318

- ホーム
- AOMについて
- サービスについて
- VISAの種類
- 留学の学校を見つける
- ニュース News
- ブログ Blog
- お問い合わせ
- ENGLISH



当社ウェブサイト「お問い合わせ」よりお問い合わせフォームをご利用ください。

皆様にはオーストラリアビザ最新情報をニュースレターにて配信いたします。配信ご希望の場合は、「お問い合わせ」よりご登録願います。

### AOM Visa Consulting

<http://aom-visa.com/>

E-mail: [info@aom-visa.com](mailto:info@aom-visa.com)

Tel/ Fax: 050-8885-9318

会社名  
Office  
本社所在地  
代表取締役  
設立  
事業内容

有限会社エイ・オー・エム (AOM Visa Consulting)  
〒107-0062 東京都港区南青山3-8-5 DeLCCS 2F  
〒187-0045 東京都小平市学園西町3-20-15  
足利弥生  
1992年3月23日  
・査証申請代行業務 / コンサルテーション  
・外国語の翻訳および通訳

主な取引先

JTB ビジネスネットワーク (JTB ビザセンター)  
<http://www.jtb.co.jp/jbn/visa/>  
メルボルンエデュケーションセンター (MEC)  
Deakin University / Melbourne University  
Direct consultant  
<http://www.mec-ryugaku.jp/index.html>